

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間                   2026年4月1日 ～ 2031年3月31日

### 2.当社の課題

- (1) 女性の採用者数が少ない。
- (2) 女性に適した業務がないという先入観があり、女性の採用が進んでいない。
- (3) 女性の管理職候補者が少ない。

### 3.目標と取組内容・実施時期

#### 目標1

採用者にしめる女性の割合を20%以上とする。

<実施時期・取組内容>

2026年4月～           女性の応募を増やすために、採用活動などで積極的な広報を行う

#### 目標2

女性管理職の比率向上に向けて、管理職候補となる役職者級(5級係長)を1名以上とする。

<実施時期・取組内容>

2026年4月～           管理職の働き方改革を進めるとともに、次世代の管理職候補者が働きやすい職場環境の整備に取り組む

2026年4月～           所属長に対して、昇格基準と人事評価制度の関係を再周知、徹底を図るとともに、これを踏まえた人事評定、人材育成を行うよう評価者訓練の実施